

富山大学国際交流会館入居者（外国人留学生）募集要項  
（令和2年4月期 在学生・非正規生用）

**※杉谷国際交流会館のみ新入生同時募集**

1 応募資格

以下の①及び②に該当する者

① 令和2年4月に本学に在籍する外国人留学生であること。

② 在留資格「留学」を有する者であること。

※1 原則として、五福地区在学者は五福国際交流会館へ、杉谷地区在学者は杉谷国際交流会館へ、高岡地区在学者は五福国際交流会館又は杉谷国際交流会館へ応募するものとします。

※2 「既に本学に在籍しており、本学の学部又は大学院へ入学する者」及び「令和2年4月に非正規生として入学する者」はこの募集要項により応募してください。

※3 夫婦室・家族室においては、原則として、入居時に「入居許可申請書」に記載された者全員が確実に入居できる者とします。

2 募集室数

【五福国際交流会館】

部屋区分	募集室数
单身室	3室
夫婦室	5室
家族室	1室

【杉谷国際交流会館】**※在学生・新入生を同時募集します。**

部屋区分	募集室数
单身室	7室
夫婦室	3室
家族室	3室

3 入居期間

〈单身室 **\*五福国際交流会館のみ**〉

**新規渡日者** 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの**最長12か月間**

**新規渡日者以外** 令和2年4月1日から令和2年9月30日までの**最長6か月間**

〈单身室 **\*杉谷国際交流会館のみ**〉

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの**最長12か月間**

〈夫婦室・家族室 **\*五福・杉谷国際交流会館**〉

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの**最長12か月間**

※1 入居日は、部屋の明け渡しなどの都合により、多少の遅れが出る場合があります。入居希望者は、入居日が遅れることも想定しておいてください。

※2 入居予定日が決定しましたら、各部局へ通知しますので、学生掲示に注意してください。

※3 五福国際交流会館入居は、管理人の勤務時間内（土日、祝日を除く8：00～11：00、15：00～18：00）でお願いします。  
時間外は対応しません。

#### 4 募集期間

令和2年1月6日（月）から 2月7日（金）まで 【期間厳守】

※ 受付時間 8：45～12：00, 13：00～17：15

#### 5 申請書類

① 入居許可申請書（様式第1号）

② 夫婦室及び家族室を希望する場合は、夫婦であることを証明できる書類（婚姻証明書、国民健康保険証など）

#### 6 申請書提出先

五福地区：国際部国際交流課（五福）

杉谷地区：国際部国際交流課（杉谷）

高岡地区：芸術文化学部総務課学務チーム

#### 7 入居者の選考

富山大学国際機構運営委員会留学生奨学金等専門委員会において選考します。

#### 8 選考結果の通知

令和2年3月2日（月）15時以降に、各地区担当部署の窓口でお知らせしますので、入居許可を申請した者は、必ず、入居の可否を確認してください。

入居許可者には、許可書を交付します。